

姫路市公共施設等総合管理計画（改訂案）に関する 市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について

1 市民意見の提出状況

- (1) 案 件 名 : 姫路市公共施設等総合管理計画（改訂案）
- (2) 意見募集期間 : 令和2年12月18日(金)～令和3年1月22日(金)
- (3) 意見提案件数 : 16通40件

2 市民意見の結果公表にあたって

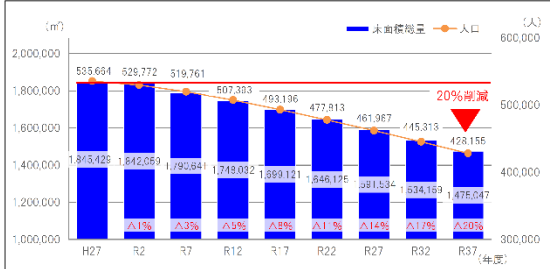
姫路市公共施設等総合管理計画（改訂案）への市民意見を募集しましたところ、貴重なご意見を多数お寄せいただき誠にありがとうございました。

結果公表にあたりまして、提出されたご意見の内容を以下のとおり分類し、整理しています。

項 目		件数	市民意見への対応	
			意見により改訂案を 修正したもの	改訂案に記載済・ 今後の参考とするもの
第1章 総論	第1節 策定の趣旨			
	第2節 本市の現状と課題			
	第3節 本計画の基本方針	7	1	6
	第4節 実施方針	(1)	(1)	
	第5節 取組みの方策	14	2	12
	計	21	3	18
第2章 各論	第6節 公共建築物	17		17
	第7節 社会基盤施設	2		2
	計	19	0	19
合 計		40	3	37

※ () は再掲

3 市民意見により改訂案の修正を行ったもの

番号	意見・提案の概要	本市の考え方																														
第1章 総論																																
【P15】第3節 本計画の基本方針 ▶ 3-01 長期的な方針																																
【P17】第4節 実施方針 ▶ 4-01 公共建築物 ▶ 方針1:ストック量の最適化																																
1	<p>今後は、少子高齢化と人口減少が進むことに加え、ウィズコロナ、アフターコロナの時代に対応していく必要がある。利用状況等の動向をしっかりと見極め、適正な施設規模、配置、管理運営に努めてもらいたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、本市の財政状況の見通しは、今後、さらに厳しくなることが予測されます。</p> <p>このため、公共建築物における長期的な方針を、次のとおり修正します。</p> <p>【P15】第3節 本計画の基本方針 ▶ 3-01 長期的な方針 ▶ 公共建築物 (旧)</p> <p>■ 施設の床面積総量を本計画策定時の保有総量の水準以下とする。 (新)</p> <p>■ 計画策定時から40年間で施設の床面積総量の20%削減を目指す。(人口推計を踏まえ設定)</p> <p>■人口推計を踏まえた施設の床面積総量の目標推移</p>  <table border="1"> <caption>人口推計を踏まえた施設の床面積総量の目標推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>床面積総量 (m²)</th> <th>人口 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>1,873,426</td><td>533,604</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1,842,059</td><td>528,772</td></tr> <tr><td>R7</td><td>1,790,841</td><td>519,761</td></tr> <tr><td>R12</td><td>1,748,082</td><td>507,303</td></tr> <tr><td>R17</td><td>1,699,121</td><td>493,196</td></tr> <tr><td>R22</td><td>1,646,176</td><td>477,813</td></tr> <tr><td>R27</td><td>1,591,534</td><td>461,987</td></tr> <tr><td>R32</td><td>1,534,159</td><td>445,313</td></tr> <tr><td>R37</td><td>1,475,047</td><td>428,156</td></tr> </tbody> </table> <p><small>※ 人口は、総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」を基に作成</small></p> <p>【P17】第4節 実施方針 ▶ 4-01 公共建築物 ▶ 方針1:ストック量の最適化 (旧)</p> <p>➤ 施設の床面積総量が本計画策定時を下回る水準を長期的に目指していくことを踏まえ、公共施設の複合化や集約化、用途廃止などに取り組みます。 (新)</p> <p>➤ 施設の床面積総量が本計画策定時と比べ20%削減を長期的に目指していくことを踏まえ、公共施設の複合化や集約化、用途廃止などに取り組みます。</p>	年度	床面積総量 (m²)	人口 (人)	H27	1,873,426	533,604	R2	1,842,059	528,772	R7	1,790,841	519,761	R12	1,748,082	507,303	R17	1,699,121	493,196	R22	1,646,176	477,813	R27	1,591,534	461,987	R32	1,534,159	445,313	R37	1,475,047	428,156
年度	床面積総量 (m²)	人口 (人)																														
H27	1,873,426	533,604																														
R2	1,842,059	528,772																														
R7	1,790,841	519,761																														
R12	1,748,082	507,303																														
R17	1,699,121	493,196																														
R22	1,646,176	477,813																														
R27	1,591,534	461,987																														
R32	1,534,159	445,313																														
R37	1,475,047	428,156																														

3 市民意見により改訂案の修正を行ったもの

番号	意見・提案の概要	本市の考え方
第1章 総論		
【P18】第5節 取組みの方策 ▶ 5-01 公共建築物 ▶ 方針1:ストック量の最適化 ▶ 2 公共施設情報の見える化		
2	<p>「施設が抱える課題の共有を図りつつ、施設のあり方検討における活用や管理運営の最適化に向けて利用します。」とあるが、「課題の共有」を図る主体を記載されたい。</p>	<p>頂いたご意見を踏まえ、「課題の共有」を図る主体を次のとおり追記します。</p> <p>(旧)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設情報や評価結果は、情報の見える化に努めるとともに、施設が抱える課題の共有を図りつつ、施設のあり方検討における活用や管理運営の最適化に向けて利用します。 <p>(新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設情報や評価結果は、情報の見える化に努めるとともに、施設が抱える課題について、市民の皆さまと共有を図りつつ、施設のあり方検討における活用や管理運営の最適化に向けて利用します。
【P19】第5節 取組みの方策 ▶ 5-01 公共建築物 ▶ 方針1:ストック量の最適化 ▶ 4 事前チェックによる最適化		
3	<p>今後の人口減少も踏まえれば、施設の更新に合わせたダウンサイジングは、確実に床面積が減少できる有効な手段だと思うので、「ダウンサイジング」という言葉を追記してはどうか。</p>	<p>公共建築物の長期的な方針として、「施設の床面積総量を本計画策定時の保有総量の水準以下とする」を掲げており、ダウンサイジングも有効な手段と認識していることから、次のとおり修正します。</p> <p>(旧)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「フリカエリ評価」に合わせ、周辺の老朽施設との複合化や類似施設との集約化なども合わせて検討します。また、新規施設の整備や既存施設の更新時においても、施設の複合化・集約化に取り組みます。 <p>(新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「フリカエリ評価」に合わせ、周辺の老朽施設との複合化や類似施設との集約化なども合わせて検討します。また、新規施設の整備や既存施設の更新時においても、施設の複合化・集約化、<u>ダウンサイジング</u>に取り組みます。

4 改訂案に記載済、または今後の参考とするもの

番号	意見・提案の概要	本市の考え方
第1章 総論		
【P15、16】第3節 本計画の基本方針 ▶ 3-01 長期的な方針		
1	床面積や維持管理経費が大きい施設を中心に、統廃合や複合化、ダウンサイジング、包括管理委託等による維持管理コストの縮減などに取り組むべきだと思ふ。	床面積や維持管理経費が大きい施設の見直しは、本計画の推進において特に有効であると認識していることから、大規模施設の見直しにあたっては、プロジェクトチームの設置による個別実施計画の早期策定など、効果的な公共施設マネジメントに取り組んでまいります。
2	生活していくうえで必要不可欠な上下水道や道路、河川等のインフラ施設に不具合が生じた場合、たちまち日常生活に支障をきたすので、ハコモノの整備も重要ですが、インフラ施設に重点を置いて整備を進めるべきではないか。	社会基盤施設（インフラ施設）は、市民の安全・安心な生活を支える重要な施設であるため、引き続き、必要な整備水準の確保や老朽化が進んでいる箇所の更新、定期的なメンテナンスなど、計画的かつ継続的な取組を推進してまいります。
3	今後は生活インフラ（水道・道路・公共交通など）についても、人口集積エリアと過疎エリアで何らかの区別が必要ではないか。コンパクトシティー化による社会基盤施設の縮小も避けられないと思ふ。	今後の人口減少社会を踏まえると、コンパクトシティー化は重要な取組と認識しており、社会基盤施設についても、将来の需要変化を見据えながら、計画的な整備に取り組んでまいります。
4	少しでも施設の歳入を増やすという観点から、施設使用料等の増額について検討が必要ではないか。	公共施設の使用料等につきましては、原則として4年ごとに一斉見直しを行い、受益者負担の適正化に努めております。

4 改訂案に記載済、または今後の参考とするもの

番号	意見・提案の概要	本市の考え方
第1章 総論		
【P15、16】第3節 本計画の基本方針 ▶ 3-01 長期的な方針		
5	各施設が活性化し、利便性に富んだ場所になると人が集まり、人口減少の抑制につながる。	本計画の基本方針として、「施設の活性化と利便性の向上に取り組む」こととしており、各施設の特性を活かしたイベント等の開催や指定管理者制度導入施設における自主事業の積極的な展開など、魅力ある施設づくりに取り組んでまいります。
6	公共施設を利用促進させるための努力はなされているのか。たとえば、手柄山中央公園周辺施設で開催されている、Vリーグやプロ野球オープン戦などは市外からの観客も多いが、公共交通のアクセスが悪いように思う。	なお、手柄山中央公園については、アクセスの向上に向け、JR姫路・英賀保間新駅の整備に取り組んでおります。
【P18】第5節 取組みの方策 ▶ 5-01 公共建築物 ▶ 方針1 ストック量の最適化		
7	公共施設の本質は 住民の生活サポートであり、特に弱者にとって住み続けるためにサポートとなる施設整備（医療・教育など）に注力していただきたい。	公共施設のあり方検討については、医療や教育など市民生活に配慮しつつ、将来的な財政負担も見据えながら、公共施設サービスの最適化に向け検討してまいります。
8	立川市には、旧市役所跡地を改修し、まんがパーク、子育て、教育、市民活動、文化芸術活動を支援する複合施設「子ども未来センター」があり、地域のにぎわいを生み出す施設となっている。同じ税金を使うなら、このような整備に使ってほしい。	公共施設の整備にあたっては、行政サービスとしての必要性や優先度、将来的な財政負担等を総合的に勘案し、計画的な取組を進めております。頂いたご意見を踏まえ、子育て支援や地域の賑わい創出など、引き続き魅力ある施設づくりに取り組んでまいります。

4 改訂案に記載済、または今後の参考とするもの

番号	意見・提案の概要	本市の考え方
第1章 総論		
【P23】第5節 取組みの方策 ▶ 5-01 公共建築物 ▶ 方針3 管理運営の最適化		
9	民間(特に公共的要素の高い施設)との合築、借上、共用なども検討されたい。	頂いたご意見のとおり、民間施設の活用などは、PPP手法(公民連携手法)の一つとして、有効な手段であると考えております。
10	市所有の施設でなければならない施設以外は、民間施設を利用(借上など)するなど、もっと思い切った方針を打ち出す必要があるのではないか。	このため、公共施設の検討にあたっては、民間が保有する施設の借上など、様々なPPP手法を幅広く検討し、ストック量の最適化や維持管理経費の縮減に取り組んでまいります。
11	財政負担の軽減と定住・交流・関係人口の増とを両立し、姫路の魅力を維持・向上するために現在取り組まれている、公民連携による費用対効果の最大化を継続していただきたい。	頂いたご意見のとおり、PPP手法(公民連携手法)の積極的な導入は、公共施設サービスの質の向上と維持管理経費の縮減に対し、有効な取組であると認識しております。
12	民間の施設やサービスを上手に活用することで、公民双方にメリットのある取り組みが可能と考え、クロスセクターベネフィットの視点で、公共施設や公共サービスを民間移転できるのではないか。	また、公共施設の見直しにあたっては、サウンディング型市場調査による民間事業者との対話や他都市の先進事例を幅広く研究するなど、さまざまなPPP手法を積極的に検討してまいります。
13	人口減少と高齢化に伴い自主財源の減少が課題となるため、集約化・複合化を進めるとともに、維持管理においても、積極的に民間を活用すべきではないか。	
14	長寿命化やダウンサイジングに加え、より民間活用の方法を広くとらえ、他の都道府県の実例などについても情報収集を積極的に行う必要がある。	

4 改訂案に記載済、または今後の参考とするもの

番号	意見・提案の概要	本市の考え方
第1章 総論		
【P26】第5節 取組みの方策 ▶ 5-04 推進体制とフォローアップ		
15	組織づくりにおいて、意思決定を素早くできるような構造をより前向きに検討することが重要であると思う。	本計画を着実に推進していくため、市長をトップとする「公共施設等総合管理計画推進委員会」を組織するとともに、プロジェクトチームの設置による部局横断的な取組など、全庁を挙げて公共施設マネジメントに努めてまいります。 また、様々な機会を通じて、「公共施設等総合管理計画」に関する情報発信に取り組んでまいります。
16	公共施設マネジメントを推進していくには、縦割りに検討するのではなく、部局間連携は必須であると思う。	
17	「推進体制とフォローアップ」の中で「計画の推進や部局間の調整」とありますが、誰が、いつ、どのように方針決定するのかの記載がなく、結局、所管課任せにならないかと不安を感じる。	
18	市長の公共施設マネジメントに対する考え方や方針、意気込みなど、改めて市民に向けて強いメッセージを発するべきではないか。	

4 改訂案に記載済、または今後の参考とするもの

番号	意見・提案の概要	本市の考え方
第2章 各論		
全般		
19	公共施設なので赤字運営は仕方ないとは思いますが、極端に利用人数が少ない施設に多額の税金を投入する意味は本当にあるのか疑問である。	利用率が継続的に低迷している施設のうち、利用促進が見込めない施設については、地域の実情を考慮しつつ、あり方検討を進めてまいります。
20	地元住民が日常的に利用できる施設は、公民館や市民センター、総合センター、集会所、老人の家等たくさんあるが、所管も違えば用途・利用方法も違い、使用する際に戸惑いを感じる。市民としては、自由に使える施設があればいい。	公共施設については、それぞれ公的な目的に基づき設置するとともに、その目的に適うよう管理運営していることから、一定のルールは必要であると認識しております。 ご意見をいただいた施設については、各論で示す今後の方向性に基づき、市民の皆さまのご意見も幅広くお聞きしながら、公共施設の適正配置に取り組んでまいります。
21	コミュニティ施設の「公民館」、「市民センター」、「総合センター」、「集会所」について、それぞれの役割や機能に明確な違いが無いのであれば、一体的な在り方について検討していただきたい。	
22	支所、出張所、市民センター、公民館、保健福祉サービスセンターなどのあり方は、住民の関心も高いことから、早期の検討、結論の公表に向け取り組んでもらいたい。	
23	市民活動・ボランティアサポートセンター、青少年センターのあり方検討は、市民会館と切り離して、それぞれにあり方を考えるべきではないか。	市民会館内に位置する市民活動・ボランティアサポートセンター及び青少年センターについては、市民会館の検討状況に左右されることなく、今後のあり方検討を進めてまいります。

4 改訂案に記載済、または今後の参考とするもの

番号	意見・提案の概要	本市の考え方
第2章 各論		
【P40】第6節 公共建築物 ▶ 6-02 スポーツ施設		
24	「姫路市スポーツ施設の配置等の最適化方針」に基づき、適正配置に取り組むとあるが、総合スポーツ会館の移転に伴う廃止と安富 B&G 海洋センターの廃止検討以外、具体的に記載されていないが、他のスポーツ施設は今後どうしていくのか。	総合スポーツ会館、安富 B&G 海洋センターを除くスポーツ施設については、本市の公共施設全体に共通する取組として、建物の長寿命化対策を図るとともに、今後の社会情勢を見据えながら、効率的かつ効果的な管理運営に努めることとしております。
【P41】第6節 公共建築物 ▶ 6-03 レクリエーション施設 ▶ 市民農園		
25	地域資源活用施設にある「市民農園」について、わざわざ市が募集までして行うべきものなのか。	市民農園は、都市住民に野菜、花等の栽培を通じて土に親しむ場を提供することにより、その家族ぐるみでの健康的な余暇活動の普及を図るために設置された公共施設であり、引き続き、施設の活性化や適正管理に努めてまいります。
【P50】第6節 公共建築物 ▶ 6-06 児童関連施設 ▶ 放課後児童クラブ		
26	放課後児童クラブの整備については、今後、児童数が減少し、学校の余裕教室が増加していく中、専用施設は設けず、余裕教室の利用を最優先にして欲しい。	少子化等の影響により余裕教室が生じた場合は、引き続き各校のニーズを踏まえながら、放課後児童クラブへの転用など、有効に活用してまいります。
【P58】第6節 公共建築物 ▶ 6-11 市営住宅等		
27	ペット可の住宅、バリアフリーの住宅、交通等の利便性の高い住宅など、それぞれに特徴のある、「住みたくなる市営住宅」づくりに取り組んでほしい。	市営住宅については、鳴き声や臭いの問題などからペットの飼育は認めていませんが、高齢者等の居住に配慮し、順次バリアフリー化に取り組んでいます。

4 改訂案に記載済、または今後の参考とするもの

番号	意見・提案の概要	本市の考え方
第2章 各論		
【P62】第6節 公共建築物 ▶ 6-12 学校施設		
28	学校のあり方検討は非常に難しいと思うが、存続するにしても減築したり、閉校となる場合も山之内小学校のように校舎を再利用するなどの方法もあるため、いろいろな可能性がある中で何がベストなのかを見極めて整備されたい。	小中学校のあり方検討については、令和元年度に策定した「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、保護者や地域の皆さまと課題を共有しながら、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた取組方策について検討してまいります。
29	小中学校の校区範囲が広いところでは、通学時の安全確保のためにも、改修・建て替えの際に校区割を見直してはどうか。	
【P66】第6節 公共建築物 ▶ 6-13 博物館系施設 ▶ 動物園、書写の里美術工芸館		
30	城内の便利な場所にあり、入場料が安価な動物園がなくなるのは、あまりにも残念であり、姫路を含む西播帯の子どもたちに、動物と触れ合う機会を残してほしい。	現在の動物園は、特別史跡姫路城跡の指定区域に位置し、施設の拡張や改修などに制約があるため、施設の老朽化対策や大型動物への福祉に対応した獣舎スペースの確保面において、限界が生じている状況にあります。このため、令和元年度から動物園のあり方に関する専門部会を設置し、動物園の存廃、動物園の目指すべき姿として、そのコンセプトやその機能、立地・規模等についての検討を進めております。 今後につきましては、専門部会や市民の皆さまのご意見等を参考に、移転を前提とした新動物園のあるべき姿についてさらに検討を進めてまいります。
31	動物園は、近くにあるセントラルパークと統合すればよいと思う。動物園は年間42万人近く利用されてるが1.75億円もの赤字状態。セントラルパークは入園料金が高すぎて、なかなか行くことができません。それならば、赤字分を姫路市民が使う(入園料の一部負担)方が、3者 Win-Win-Win となるのではないか。	
32	書写の里・美術工芸館は、利用者数が少なく、また老朽化も進んでいるようだが、立地条件の悪さも考慮すれば、抜本的な見直しが必要であり、まずは”教育等施設”という枠組みの見直しからはじめるべきではないか。「円形劇場くらしフィギュアミュージアム」のような成功事例を参考にされたい。	

4 改訂案に記載済、または今後の参考とするもの

番号	意見・提案の概要	本市の考え方
第2章 各論		
【P67】第6節 公共建築物 ▶ 6-14 図書館		
33	図書館分館は、利用しづらい場所が多いため、貸出・返却などをインターネットでできるようにならないか。	インターネットから図書を予約できるサービスを既に導入しておりますが、さらなる ICT の活用による利便性の向上についても、引き続き検討してまいります。
【P68】第6節 公共建築物 ▶ 6-15 野外活動施設		
34	野外活動センターやキャンプ場を、魅力ある施設として行政が運営することに無理があるのではないか。「集約化」以外に「民営化（売却）」も選択肢に入れてみてはどうか。	現在、野外活動センター及びキャンプ場については、教育施設として運営しておりますが、今後、集約化を含む施設の見直しを検討していく中で、用途の見直しによる民営化（売却）も有効な手段の一つであると認識しております。
【P72】第6節 公共建築物 ▶ 6-17 庁舎系施設 ▶ 庁舎		
35	今後、オンライン申請などの導入により、窓口での申請・交付件数も減っていくものと見込まれる。もともと支所や出張所などの出先事務所の数が多く、極端に届出件数が少ない窓口もあるため、保健福祉サービスセンターとの複合化なども含め、適正な数・配置・規模となるよう取り組んでもらいたい。	支所・出張所等の出先事務所については、マイナンバーカードによる住民票等のコンビニ交付サービスの利用状況や行政手続のオンライン化に向けた進捗状況、それぞれの窓口における受付状況等を総合的に勘案しながら、集約化による再配置を検討してまいります。また、保健福祉サービスセンターとの複合化にも取り組み、利便性の向上や管理運営の効率化に努めてまいります。

4 改訂案に記載済、または今後の参考とするもの

番号	意見・提案の概要	本市の考え方
第2章 各論		
【P84】第7節 社会基盤施設 ▶ 7-04 公園		
36	<p>姫路市が目指す公園の姿として、柔軟で楽しい公園運営、様々な世代が利用したくなる魅力的な公園再生、公園の魅力を引き出し、価値を生み出すこととなっている。魅力ある公園づくりが、市民の生活を豊かにし、まちの価値を上げ、姫路市の発展にも大きく寄与するのではないか。</p>	<p>令和2年6月策定の「姫路市パークマネジメントプラン」において、市立公園を市民一人ひとりが日常的に愛着を感じながら利用できる魅力的な場所にしていくことを目指すこととしております。引き続き、市民や事業者の皆さまと協力し、利用者にとって真にゆとりと憩いの場になるよう魅力ある公園づくりに取り組んでまいります。</p>
【P85】第7節 社会基盤施設 ▶ 7-05 駐車場・駐輪場		
37	<p>姫路駅周辺には50cc以上のバイクを便利に停める場所が少なく、バスの便も悪いので姫路駅周辺・みゆき通り・二階町などで買い物や食事ができず、郊外のショッピングセンターに流れているように思う。</p>	<p>市営駐輪場については、今後の駅利用者の増減や駐輪場需要の変化、民間駐輪場の動向等を注視しながら、「姫路市自転車等駐車対策協議会」において、今後のあり方を検討・協議しており、姫路駅周辺におけるバイク駐輪場についても、利用者のニーズを勘案しつつ、検討してまいります。</p>

5 市民意見によるもの以外により修正を行ったもの

番号	修正前	修正後
第1章 総論		
【P21】第5節 取組みの方策 ▶ 5-01 公共建築物 ▶ 方針2:ライフサイクルコストの縮減		
1	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 建物にかかる費用は建設費だけではなく、日常の保守、修繕費用に加え大規模改修費用などの建物を維持するための費用は、建設費の何倍にもなるため、適切な保全により、ライフサイクルコストを必要最小限に抑えることが非常に重要です。 ▶ <u>施設所管課ごとに個別対応してきた法定点検を一元化して実施し、点検漏れを未然に防止します。また、点検結果に基づき計画的に適切な保全を行う「予防保全」により、施設の安全性の確保や長寿命化に取り組めます。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 建物にかかる費用は建設費だけではなく、日常の保守、修繕費用に加え大規模改修費用などの建物を維持するための費用は、建設費の何倍にもなるため、適切な保全により、ライフサイクルコストを必要最小限に抑えることが非常に重要です。 ▶ <u>予防保全の取組みとして、「公共建築物の保全に関する基本方針」及び「保全（長寿命化）計画」に基づき、施設の安全性の確保や長寿命化に取り組めます。</u> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>■ 計画の位置づけ</p> <pre> graph TD A[姫路市公共施設等総合管理計画] --> B[公共建築物の保全に関する基本方針] B --> C[個別実施計画 利用促進計画 自主管理計画] B --> D[公共建築物保全計画 公営住宅等長寿命化計画 学校施設長寿命化計画] C <--> 連携 D </pre> </div>
【P23】第5節 取組みの方策 ▶ 5-01 公共建築物 ▶ 方針3:管理運営の最適化		
2	<p>2 施設の活性化と利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各施設の特性を活かしたイベント等の開催、指定管理者制度の導入施設における自主事業の積極的な展開など、魅力ある施設づくりと活性化に努めます。 ▶ 公共施設におけるキャッシュレス化やインターネットによる予約方法の見直しなど、ICTを有効に活用し、利便性の向上に取り組めます。 	<p>2 施設の活性化と利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各施設の特性を活かしたイベント等の開催、指定管理者制度の導入施設における自主事業の積極的な展開など、魅力ある施設づくりと活性化に努めます。 ▶ <u>行政手続のオンライン化や公共施設におけるキャッシュレス化、インターネットによる予約方法の見直しなど、ICTを有効に活用し、利便性の向上に取り組めます。</u>

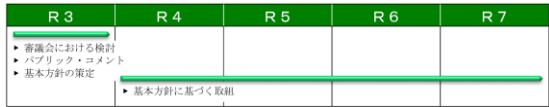
5 市民意見によるもの以外により修正を行ったもの

番号	修正前	修正後
第2章 各論		
【P48】第6節 公共建築物 ▶ 6-06 児童関連施設 ▶ 就学前教育・保育施設		
3	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育の量の見込みに対する提供体制については、民間施設の定員増や施設の創設等に取り組むことにより確保を図ります。 ▶ 就学前教育・保育施設全体での提供体制を確保していく中で、市立幼稚園と市立保育所との幼保連携型認定こども園化を検討していきます。 ▶ <u>市立幼稚園については集団規模の適正化を図るなど、就学前施設全体の中・長期的な視点に立ったあり方を検討します。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育の量の見込みに対する提供体制については、民間施設の定員増や施設の創設等に取り組むことにより確保を図ります。 ▶ 就学前教育・保育施設全体での提供体制を確保していく中で、市立幼稚園と市立保育所との幼保連携型認定こども園化を検討していきます。 ▶ <u>民間活力の活用も含め検討している「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」に基づき、就学前施設の適正配置に取り組みます。</u>
【P52】第6節 公共建築物 ▶ 6-07 高齢者福祉施設 ▶ 家島老人福祉センター		
4	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>建物の老朽度を踏まえつつ、利用状況や地域におけるニーズ等を総合的に勘案しながら、引き続き今後のあり方を検討します。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>建物が老朽化していることから、世代間交流の拠点づくりに向けて移転整備に取り組みます。</u>

5 市民意見によるもの以外により修正を行ったもの

番号	修正前	修正後																																																				
第2章 各論																																																						
【P62】第6節 公共建築物 ▶ 6-12 学校施設 ▶ 小学校・中学校・義務教育学校																																																						
5	<p>▶ 令和元年度に策定した「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、学校、保護者や地域住民等と協議しながら、少子化に対応した活力ある学校づくりに取り組みます。</p> <p>▶ 子供たちの「学力向上」と「人間関係力の育成」を目指し、小中一貫教育を推進するとともに、制度導入の効果が見込まれる学校については、義務教育学校への展開を図ります。</p> <p>▶ 校舎の建替や大規模な改修にあたっては、可能な限り減築による施設のコンパクト化を図るほか、余裕教室の転用を推進するとともに、プールについては、複数校の共同利用や学校周辺の公共又は民間の施設の有効な活用について検討します。</p> <p>▶ 施設の管理については、包括管理委託の導入による効果的・効率的な管理手法の検討など、引き続き維持管理経費の削減に取り組みます。</p>	<p>▶ 令和元年度に策定した「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、学校、保護者や地域住民等と協議しながら、少子化に対応した活力ある学校づくりに取り組みます。</p> <div data-bbox="874 656 1426 922" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #008000; color: white;"> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">基本方針の策定 ▶ 詳細・協議及び共有（説明会の開催等）</td> </tr> <tr> <td colspan="7"> ・小規模校（1～5学級の小学校） ・大規模校（31学級以上の小・中学校） </td> </tr> <tr> <td colspan="7"> ▶ 該当する場合 ▶ 協議及び検討（学校地域協議会の設置） </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">【学校地域協議会設置後の取組】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #008000; color: white;"> <th></th> <th>1年目</th> <th>2年目</th> <th>3年目</th> <th>4年目</th> <th>5年目</th> <th>6年目</th> <th>7年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">小規模校</td> <td colspan="6"> ・協議・検討（学校地域協議会の設置） </td> <td> 複式学級が解消しない場合 ・統合等を定める </td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">大規模校</td> <td colspan="6"> ・協議・検討（学校地域協議会の設置） </td> <td> ・通学区（校区）の見直し ・統合、義務教育学校への移行 </td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>▶ 子供たちの「学力向上」と「人間関係力の育成」を目指し、小中一貫教育を推進するとともに、制度導入の効果が見込まれる学校については、義務教育学校への展開を図ります。</p> <p>▶ 校舎の建替や大規模な改修にあたっては、可能な限り減築による施設のコンパクト化を図るほか、余裕教室の転用を推進するとともに、プールについては、複数校の共同利用や学校周辺の公共又は民間の施設の有効な活用について検討します。</p> <p>▶ 施設の管理については、包括管理委託の導入による効果的・効率的な管理手法の検討など、引き続き維持管理経費の削減に取り組みます。</p>	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	基本方針の策定 ▶ 詳細・協議及び共有（説明会の開催等）							・小規模校（1～5学級の小学校） ・大規模校（31学級以上の小・中学校）							▶ 該当する場合 ▶ 協議及び検討（学校地域協議会の設置）								1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目以降	小規模校	・協議・検討（学校地域協議会の設置）						複式学級が解消しない場合 ・統合等を定める	大規模校	・協議・検討（学校地域協議会の設置）						・通学区（校区）の見直し ・統合、義務教育学校への移行
R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																																																
基本方針の策定 ▶ 詳細・協議及び共有（説明会の開催等）																																																						
・小規模校（1～5学級の小学校） ・大規模校（31学級以上の小・中学校）																																																						
▶ 該当する場合 ▶ 協議及び検討（学校地域協議会の設置）																																																						
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目以降																																															
小規模校	・協議・検討（学校地域協議会の設置）						複式学級が解消しない場合 ・統合等を定める																																															
大規模校	・協議・検討（学校地域協議会の設置）						・通学区（校区）の見直し ・統合、義務教育学校への移行																																															

5 市民意見によるもの以外により修正を行ったもの

番号	修正前	修正後
第2章 各論		
【P63】第6節 公共建築物 ▶ 6-12 学校施設 ▶ 高等学校		
6	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>兵庫県教育委員会と連携し、第4学区全体で県立高等学校も含めた最適な配置や市立3高の今後のあり方を検討するとともに、特色ある学校づくりに取り組みます。</u> ▶ 校舎の建替や大規模な改修にあたっては、今後の生徒数の見込みを見極めつつ、計画的な保全や改修に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>姫路市立高等学校在り方審議会を設置し、市立高等学校の魅力及び特色づくりの方向性や望ましい規模と配置を検討します。</u>  <ul style="list-style-type: none"> ▶ 校舎の建替や大規模な改修にあたっては、今後の生徒数の見込みを見極めつつ、計画的な保全や改修に取り組みます。
【P72】第6節 公共建築物 ▶ 6-17 庁舎系施設 ▶ 出先事務所		
7	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各出先事務所の窓口における受付状況や周辺の出先事務所の配置状況、マイナンバーカードによる利便性の向上などを総合的に勘案しながら、出先事務所の集約による再配置を検討するとともに、保健福祉サービスセンターなどとの複合化を図り、施設の利便性の向上に努めます。 ▶ 建物の予防保全や大規模改修を計画的に行うなど、施設の長寿命化に向けた取組を推進します。 ▶ 市直営による管理運営を継続するとともに、タブレット端末の設置やキャッシュレス決済の導入など、ICTの活用を推進し、サービスの向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各出先事務所の窓口における受付状況や周辺の出先事務所の配置状況、マイナンバーカードによる利便性の向上などを総合的に勘案しながら、出先事務所の集約による再配置を検討するとともに、保健福祉サービスセンターなどとの複合化を図り、施設の利便性の向上に努めます。 ▶ 建物の予防保全や大規模改修を計画的に行うなど、施設の長寿命化に向けた取組を推進します。 ▶ 市直営による管理運営を継続するとともに、タブレット端末の設置やキャッシュレス決済の導入、<u>行政手続のオンライン化</u>など、ICTの活用を推進し、サービスの向上に努めます。
【P77～79】第6節 公共建築物 ▶ 個別実施計画策定対象施設のロードマップ		
8		<p>(追加)</p> <p>個別実施計画策定対象施設のロードマップを追加しました。詳細は計画77ページから79ページまでをご参照ください</p>